

## 2. 評価結果

平成19年度における事後評価の実施結果は、次のとおり。

事業名		対象事業数				実施結果			
		5年以内	再事後評価	その他	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続き中	
河川事業	直轄	13	13	0	0	0	13	0	
ダム事業	直轄	8	8	0	0	0	8	0	
海岸事業	直轄	1	1	0	0	0	1	0	
	補助	3	3	0	0	0	3	0	
合計	直轄	25	25	0	0	0	25	0	

注1 事後評価対象基準について

5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業

効果発現：前回の事後評価の際、今後時間の経過により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

改善措置：前回の事後評価の結果、改善措置が講じられた事業

その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

注2 事後評価結果について

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合

改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合

対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

## 完了後の事後評価結果一覧

### 【河川事業】 （治水事業）

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
増幌川直轄河川改修事業 (S40~H14) 北海道開発局	5年以内	107	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 107億円、工期 昭和40年度～平成14年度 B/C 1.6 (B:186億円、C:118億円) (事業の効果の発現状況) 事業進捗により計画規模の洪水を安全に流下させることができ、洪水による被害は減少している。増幌川流域では、河川改修による洪水被害の減少と農地整備により、酪農専業地帯への転換が進み、現在では地域の基幹産業として安定した酪農経営が展開されている。 (事業実施による環境の変化) 事業の実施にあたっては、魚類の生息・生育環境や水辺の自然環境に配慮しながら実施した。 (社会経済情勢の変化) 河川改修による洪水被害の減少や農業農村整備事業などにより農地は拡大し、現在では酪農地帯として、規模が大きく安定した農業が営まれている。 (今後の事後評価の必要性) 十分な効果の発現が確認できたため、今後の事業評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 投資に対する十分な効果が得られており、特に改善措置を実施する必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 見直しの必要はない。</p>	対応なし	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
北上川上流直轄河川改修事業 (S62~H14) (支川猿ヶ石川) 東北地方整備局	5年以内	35	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 35億円、工期 昭和62年度～平成14年度 B/C 2.4 (B:145億円、C:59億円) (事業の効果の発現状況) 昭和23年9月出水による効果(推定) ・浸水戸数約12戸の被害軽減 ・浸水面積約23haの被害軽減 (今後の事後評価の必要性) 事業の整備効果が確認されており、必要なし。 (改善措置の必要性) 必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし</p>	対応なし	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
雄物川上流直轄河川改修事業 (H5~H14) (強首地区) 東北地方整備局	5年以内	130	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 130億円、工期 平成5年度～平成14年度 B/C 1.6 (B:232億円、C:149億円) (事業の効果の発現状況) 平成19年9月出水による効果 ・浸水戸数約170戸の被害軽減 ・浸水面積約30haの被害軽減 (今後の事後評価の必要性) 事業の整備効果が確認されており、必要なし。 (改善措置の必要性) 必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし</p>	対応なし	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
京成押上線荒川橋梁架替特定構造物改築事業 (S62~H14) 関東地方整備局	5年以内	372	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 372億円、工期 昭和62年度～平成14年度 B/C 29.9 (B:18,015億円、C:602億円) (事業の効果の発現状況) 橋梁の架替え、堤防嵩上げ等の改修事業を実施したため河道の流下能力が向上した。 約4mほど桁下クリアランスが増加したことから、平常時の舟運利用などの障害が解消した。 (事業実施による環境の変化) 線路のロングレール化、レールの重量化により列車通過時の振動・騒音が低減されたことにより地元住民からの苦情は特にはない。 ヒヌマイトトンボについては、荒川下流河川事務所管内全体において走航波の影響や平成11年取水の高水敷冠水により、個体数が減少しているが、保全対策等により、生息が引き続き確認されている。 (社会経済情勢の変化) 事業着手時点から人口は1%程度増加した。 (今後の事業評価の必要性) 事業効果の発現状況等から、再度の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし。</p>	対応なし	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

<p>来光川直轄河川災害復旧等関連緊急事業 (H11～H14) 中部地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>66</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)          全体事業費 66億円、工期 平成11年度～平成14年度          B/C 18.1 (B:1,197億円、C:66億円)          (事業の効果の発現状況)          1/50確率規模で、被災人口は約3,000人、被災世帯は約1,000世帯、浸水面積は約 209haの被害の危険性が解消された。          (事業実施による環境の変化)          多自然工法により環境保全が図られている。          (社会経済情勢の変化)          人口、世帯ともに増加傾向を示している。          (今後の事後評価の必要性)          事業の効果の発現状況等から、再度の事後評価の必要性はない。          (改善措置の必要性)          事業の効果の発現状況等から、改善措置の必要性はない。          (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)          必要なし。</p>	<p>対応無し</p>	<p>本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)</p>
<p>太田川直轄河川改修事業 (土居戸内地区) (H6～H14) 中国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>13</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)          全体事業費 13億円、工期 平成6年度～平成14年度          B/C 2.6 (B:51億円、C:20億円)          (事業の効果の発現状況)          土居堰の撤去、戸内地区の引堤による改修により、昭和47年7月洪水 (再現流量1,700m<sup>3</sup>/s)相当の流量規模に対し、浸水被害が解消できる。          (事業実施による環境の変化)          横断構造物の撤去により、河川の縦断方向の連続性が確保された。          (社会経済情勢の変化)          人口、世帯数は若干減少傾向にあるが、大きな変化はない。          (今後の事後評価の必要性)          事業の実施により、昭和47年7月洪水規模相当の洪水において、浸水被害が解消され、さらに、昭和47年7月洪水を上回る平成17年9月洪水においても被害は発生しなかった。          よって、今後の事後評価の必要性はないと考える。          (改善措置の必要性)          当事業の改善措置の必要性はない。          ただし、所定の治水安全度を確保するためには、上流の洪水調節施設の確保等が必要である。          (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)          必要なし。</p>	<p>対応なし</p>	<p>本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)</p>
<p>那賀川直轄河川災害復旧等関連緊急事業 (H11～H14) 四国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>62</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)          全体事業費 62億円、工期 平成11年度～平成14年度          B/C 1.8 (B:110億円、C:62億円)          (事業の効果の発生状況)          事業完了後に発生した、平成16年10月 (台風23号) 洪水では、事業前後で約11cmの水位低減効果がみられ、浸水被害の軽減等に寄与している。          (事業実施による環境の変化)          当該事業により、洪水時の地域の浸水被害が軽減され、生活形態の維持が図られている。          (社会経済情勢の変化)          地域の活性化を目指し、阿南市の中心市街地では、地元企業が開発したLEDを活用した「光のまちづくり」や、「かわまちづくり」をテーマとした桑野川水辺ネットワーク整備事業が展開されている。宝田井関地区では地域の防災拠点、コミュニティスペースとして防災ステーション整備が進められている。上荒井地区では引堤により河川敷が整備され、住民の交流、憩いの場として利用されるようになった。補助復旧区間においても、早期米コシヒカリやハウスみかんの安定した生産に寄与している。また、今年の5月24日には「徳島県南部健康運動公園」の一部 (野球場) が開園されるなど徳島県南部圏域振興計画が推進されている。          (今後の事後評価の必要性)          事業効果が検証されたことから、本事業に関する今後の事業評価は実施しない。          (改善措置の必要性)          事業目的は達成されていることから、改善の必要性は無い。          (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)          必要なし。</p>	<p>対応なし</p>	<p>本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)</p>
<p>吉野川直轄河川改修事業 (市場箇所) (H12～H14) 四国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>20</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)          全体事業費 20億円、工期 平成12年度～平成14年度          B/C 1.2 (B:114億円、C:92億円)          (当該箇所の鶯谷樋門整備は、鶯谷地区・柿ノ木谷地区・指谷地区において実施されてきた一連の内水対策事業の1つであるため、事業費・工期・費用便益費については、一連の内水対策の合計により記載しているところである。)          (事業の効果の発現状況)          事業完了後に発生した平成16年8月 (台風16号) では浸水面積を約40haと浸水家屋を3戸低減した。平成16年10月 (台風23号) 洪水では、0.1～0.6m程度の浸水深を低減し、床上浸水家屋が約50戸減少した。          (事業実施による環境の変化)          当該事業により、洪水時の地域の浸水被害の軽減に寄与し、生活形態の維持が図られている。          (社会経済情勢の変化)          航空写真の比較により、土地利用が進んでいること様子がうかがえ、家屋数が約50戸増加している。          施設園芸等の農業の高度化も確認された。鶯谷川改修と並行して、圃場整備も実施された。主要地方道鳴門池田線の設置と、上流域における四国縦貫自動車道の開通により、今後の流域内の更なる開発が予想される。          (今後の事後評価の必要性)          事業効果が検証されたことから、本事業に関する今後の事業評価は実施しない。          (改善措置の必要性)          事業目的は達成されていることから、改善の必要性は無い。          (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)          特になし。</p>	<p>対応なし</p>	<p>本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)</p>

脇川直轄河川改修事業（白滝箇所） (S60～H14) 四国地方整備局	5年以内	54	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 54億円、工期 昭和60年度～平成14年度 B/C 3.4 (B:4,751億円、C:1,390億円) (費用対効果については、脇川河川整備計画に位置づけている事業を対象としている) (事業の効果の発現状況) 事業完了後に発生した平成17年台風14号洪水において、外水浸水が発生していない。事業が実施されていない場合の外水による浸水被害想定は、浸水面積28.8ha、浸水家屋数48戸となっており、浸水被害の軽減となっている。 (事業実施による環境の変化) 当該事業により、洪水時の地域の浸水被害の軽減に寄与し、生活形態の維持が図られている。 (社会経済情勢の変化) 白滝地区において、老人ホームの建設等の開発が見られる。また、白滝大橋の建設による対岸へのアクセス性の向上に、主要地方道の整備効果も加わり、対岸地区の開発を促進する結果となった。 (今後の事業評価の必要性) 事業効果が検証されたことから、本事業に関する今後の事業評価は実施しない。 (改善措置の必要性) 事業目的は達成されていることから、改善の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法) 必要なし。	対応なし	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
最上川上流消流雪 用水導入事業 (長井地区) (H2～H14) 東北地方整備局	5年以内	49	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 49億円、工期 平成2年度～平成14年度 B/C 1.9 (B:150億円、C:78億円) (事業の効果の発現状況) 水不足の解消により、除雪作業の軽減・雪づまりの解消・安全な道路交通の確保が図られている。 (今後の事後評価の必要性) 事業の整備効果が確認されており、必要なし。 (改善措置の必要性) 必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし	対応なし	東北地方整備局 河川部河川計画課 (課長 尾藤文人)
最上川中流消流雪 用水導入事業 (大石田地区) (H12～H14) 東北地方整備局	5年以内	23	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 23億円、工期 平成12年度～平成14年度 B/C 1.7 (B:54億円、C:31億円) (事業の効果の発現状況) 水不足の解消により、除雪作業の軽減・雪づまりの解消・安全な道路交通の確保が図られている。 (今後の事後評価の必要性) 事業の整備効果が確認されており、必要なし。 (改善措置の必要性) 必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし	対応なし	東北地方整備局 河川部河川計画課 (課長 尾藤文人)
最上川中流消流雪 用水導入事業 (名木沢地区) (H15～H17) 東北地方整備局	5年以内	7.9	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 7.9億円、工期 平成15年度～平成17年度 B/C 3.2 (B:32億円、C:9.8億円) (事業の効果の発現状況) 水不足の解消により、除雪作業の軽減・雪づまりの解消・安全な道路交通の確保が図られている。 (今後の事後評価の必要性) 事業の整備効果が確認されており、必要なし。 (改善措置の必要性) 必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし	対応なし	東北地方整備局 河川部河川計画課 (課長 尾藤文人)

【河川事業】  
 (環境整備事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
銀杏木川浄化事業 (H8～H14) 九州地方整備局	5年以内	13	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 13億円、工期 平成8年度～平成14年度 B/C 6.5 (B:91億円 C:14億円) (事業の効果の発現状況) 浄化事業実施後に目標水質 (BOD値) を下回り、効果が確認された。その他にも事業実施前後で生物相が豊かになるとともに、住民意識アンケートからも事業実施前よりもきれいになったという結果が得られ、親水活動も行われるようになった。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が確認されており、必要なし。 (改善措置の必要性) 必要なし。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 河川浄化事業としての効果が水質、生息動物、住民意識などの評価項目により確認された。今後、同種事業の計画・調査の段階において、同様の事業評価手法を適用していくが、同種事業の採択や進め方については、国と地元との役割を踏まえながら検討していく必要がある。	対応なし	九州地方整備局 河川部河川環境課 (課長 朝田 将)

【ダム事業】  
（直轄事業等）

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
渡良瀬遊水池総合 開発事業 (S48～H14) 関東地方整備局	5年以内	830	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 830億円、工期 昭和48年度～平成14年度 B/C 2.8 (B:2,420億円、C:870億円) (事業の効果の発現状況) 事業目的である「洪水調節」については、これまでの17年間に7回の洪水調節を実施し、利根川上流ダム群と共に下流の洪水流量の低減に効果を発揮している。 事業目的である「流水の正常な機能の維持」及び「水道水の供給」については、年平均4,100万m3の補給を実施し、利根川上流ダム群と連携して効果を発揮している。 (事業実施による環境の変化) 事業実施前後において、渡良瀬貯水池及びその周辺では、一部減少した種も見られるが、本事業により建設した貯水池の環境を反映した新たな種も確認されている。近年の調査では、生物種に大きな変化は見られない。 (今後の事後評価の必要性) 「渡良瀬遊水池総合開発事業」は、目的を十分に果たしているものと判断する。 環境については、引き続きモニタリングを実施していく。 渡良瀬貯水池運用開始当初に発生したカビ臭の原因物質については、近年減少傾向にあり、補給時の取水障害は起きていない。今後も引き続きモニタリングを実施していく。 「干し上げ」については、水質改善の効果や環境への影響などを把握するため、引き続き試験的に実施していく。 今後の事後評価については必要ない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はみられない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性) 見直し等の必要性は特にみられない。</p>	対応なし	関東地方整備局 河川管理課 (課長 奥秋芳一)
荒川中流流水改善 事業 (H5年～H14年) 関東地方整備局	5年以内	27	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 27億円、工期 平成5年度～平成14年度 B/C 2.3 (B:92億円、C:40億円) (事業の効果の発現状況) 流水改善水路は、上流ダム群からの補給水を下流へ的確に流下させており、荒川中流部における瀬切れの解消にも効果を発揮している。 緩勾配魚道では、当初の目的どおり遊泳力の弱い魚類の遡上が認められ、効果を発揮している。 (事業実施による環境の変化) 事業実施前後において、植物、魚類、鳥類及び陸上昆虫類などの種に大きな変化は見られない。 (今後の事後評価の必要性) 「荒川中流流水改善事業」は、目的を十分に果たしているものと判断する。 流水改善水路及び緩勾配魚道については、今後も引き続き適正な維持管理を行うとともに、施設周辺の洪水時における土砂動態及びその対応について検討を行う。 環境については、今後も引き続きモニタリングを実施していく。 今後の事後評価については必要ない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はみられない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性) 見直し等の必要性は特にみられない。</p>	対応なし	関東地方整備局 河川管理課 (課長 奥秋芳一)
豊川流況総合改善 事業 (H4～H14) 中部地方整備局	5年以内	64	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 64億円、工期 平成4年度～平成14年度 B/C 1.8 (B:205億円、C:116億円) (事業の効果の発現状況) 大野頭首工からの放流量が流況改善事業を行わない場合は、年間平均約50日(H15年度～H18年度平均)であったが、事業実施により年間約160日に増加した。 (事業実施による環境の変化) 流況改善区間において緑藻の繁茂が抑制され、魚類の餌資源となる昆虫類が増加した。 (今後の事後評価の必要性) 事業は十分効果を発揮している。今後のフォローアップ調査は、豊川上流域の流況改善状況と水質・生物の変化等を把握する基礎調査、また必要に応じてテーマ調査を実施し、定期報告する。 (改善措置の必要性) 事業の効果の発現状況等から、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性) 流水の正常な機能の維持に関する効果等に対する構成要素について、今後検討していく必要がある。 費用対効果分析に関する評価手法について、今後検討していく必要がある。</p>	対応なし	中部地方整備局 河川管理課 (渡邊 守)
耶馬溪ダム貯水池 水質保全事業 (H3年～H14年) 九州地方整備局	5年以内	34	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 34億円、工期 平成3年度～平成14年度 B/C 2.3 (B:87億円、C:37億円) (事業の効果の発現状況および事業実施による環境の変化) ・事業の実施により、アオコ発生頻度の低下(事業実施前2.0回/年→実施後1.0回/年)、カビ臭の軽減(事業実施前1.3回/年→実施後0.5回/年)、赤潮発生頻度の低下(事業実施前1.4回/年→実施後1.3回/年)が見られた。 ダム湖利用者も横ばいで推移している。 (今後の事後評価の必要性) 事業の実施により、アオコ発生頻度の低下、カビ臭の軽減、赤潮発生頻度の低下が見られ、初期の目的が達成されている。 今後の事後評価については必要ない。 (改善措置の必要性) 所期の目的が達成されており特に問題はないが、施設の維持管理を引き続き行い適切な運用を図っていく。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性)</p>	対応なし	九州地方整備局 河川管理課 (課長 田上敏博)

<p>緑川流水総合改善事業 (H5年～H14年) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>17</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 17億円、工期 平成5年度～平成14年度 B/C 1.3 (B:33億円、C:25億円) Bは濁水の改善について、CVM法にて算出 (事業の効果の発現状況および事業実施による環境の変化) ・事業の実施により、濁水長期化の低減が図られた。施設運用5ヶ年で72日の濁水長期化日数が軽減。 魚類の漁獲量が僅かに増加している。 (今後の事後評価の必要性) 濁水長期化は軽減されており、一定の効果は発揮している。 放流水の水質を監視する必要がある。 今後の事後評価については必要ない。 (改善措置の必要性) 所期の目的が達成されており特に問題はないが、更なる効果を発現させるために選択取水設備の運用基準の見直しを含めた適切な維持管理が必要。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性)</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 河川管理課 (課長 田上敏博)</p>
<p>松原ダム水環境改善事業 (H13年～H14年) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>7.1</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 7.1億円、工期 平成13年度～平成14年度 B/C 1.9 (B:19億円、C:10億円) (事業の効果の発現状況および事業実施による環境の変化) 事業の実施により、底生動物、魚類の種数と個体数が増加した。 事業実施後は釣り人や水遊びによる利用者が増加している。 (今後の事後評価の必要性) 底生動物、魚類の種数と個体数が増加し、一定の効果は発揮している。 今後の事後評価については必要ない。 (改善措置の必要性) 所期の目的が達成されており特に問題はないが、将来にわたって効果を発現させるために適切な維持管理が必要。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性) 本事業で蓄積された水質調査結果等のデータを同種の水環境改善事業の調査計画に貢献できると</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 河川管理課 (課長 田上敏博)</p>
<p>球磨川ダム水環境改善事業 (H6～H13年度) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>37</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 37億円、工期 平成6年度～平成13年度 (事業の効果の発現状況および事業実施による環境の変化) 魚道設置後のダム上下流区間の魚類の確認種数が増加しているとともに、魚道内及びその上下流区間でほぼ同数の魚種を確認した。 魚道設置後に解消されたダム下流の減水区間における、底生生物の確認種数が増加。 (今後の事後評価の必要性) 当初期待された効果が確認されていることから、今後の事業評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 現時点で改善措置の必要性はない。 将来にわたって機能を維持していくためには、今後とも状況を観察し、適切に維持管理を行っていく必要がある。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性) 魚類等の生息環境を抜本的に改善するためには、瀬、淵、渚及び産卵場等の再生なども含めた対策を講じていく必要がある。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 河川計画課 (課長 大吞智正)</p>
<p>竜門ダム建設事業 (S45年～H13年) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>924</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 924億円、工期 昭和45年度～平成13年度 B/C 1.4 (B:1,413億円、C:1,016億円) (事業の効果の発現状況および事業実施による環境の変化) 洪水調節による下流水位低下効果、かんがい用水の補給、工業用水の補給、濁水被害軽減効果。 放流水による冷水、濁水等、特に問題は発生していない。新たな止水域の出現により魚食性の猛禽類が確認されている。 (今後の事後評価の必要性) ・洪水調節、利水補給等、一定の効果は発揮している。 ・管理開始以降9回の洪水調節を行い、下流の水位上昇を低減させ、被害を低減したと推察される。また、水防警報の発令頻度を少なくしたと考えられる(ダムなし4回→ダムあり0回)。 今後の事後評価については必要ない。 (改善措置の必要性) 所期の目的が達成されており特に問題はないが、将来にわたって効果を発現させるために適切な(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性)</p>	<p>対応なし</p>	<p>河川局 治水課 (課長 青山俊行)</p>

【海岸事業】  
（直轄事業等）

事業名 （事業実施期間） 事業主体	該当基準	総事業費 （億円）	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 （担当課長名）
青森海岸 直轄海岸保全施設 整備事業 （S37～H14） 東北地方整備局	5年以内	332	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 332億円、工期 昭和37年度～平成14年度 B/C 7.5（B:8,221億円、C:1,101億円） （事業の効果の発現状況） 30年に一度の確率で起こりうる高波により家屋5,370戸、田畑浸水512ha、JR津軽線、国道280号の被害軽減。 汀線は前進し、侵食が解消。 海岸保全施設が整備された結果、砂浜が形成され、多くの海水浴客で賑わっている。 （社会経済情勢の変化） 郷沢工区・蓬田海岸が平成5年6月に「CCZ整備計画」に認定され、大型離岸堤等海岸保全施設の整備と合わせ蓬田村が公園等の整備を実施。 （今後の事後評価の必要性） 事業効果が確認されており必要なし。 （改善措置の必要性） 必要なし。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） 必要なし。</p>	対応なし	本省河川局海岸室 （室長 岸田弘之）

【海岸事業】  
（補助事業）

事業名 （事業実施期間） 事業主体	該当基準	総事業費 （億円）	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 （担当課長名）
秋田海岸侵食対策 事業 （S57～H17） 秋田県	5年以内	24	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 24億円、工期 昭和57年度～平成17年度 B/C 1.7（B:56億円、C:32億円） （事業の効果の発現状況） 汀線測量により効果発現を確認。（汀線の安定） アンケート調査により、地域住民も上記を認識していることを確認。 （事業実施による環境の変化） 汀線の安定。 （社会経済情勢の変化） 該当なし。 （今後の事後評価の必要性） 事業の整備効果が確認されており、必要なし。 （改善措置の必要性） 必要なし。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） 必要なし。</p>	対応なし	東北地方整備局 河川部地域河川課 （課長 國松廣志）
八森海岸侵食対策 事業 （S54～H17） 秋田県	5年以内	32	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 32億円、工期 昭和54年度～平成17年度 B/C 1.7（B:56億円、C:33億円） （事業の効果の発現状況） 汀線測量により効果発現を確認。（汀線の安定） （事業実施による環境の変化） 汀線の安定。 （社会経済情勢の変化） 該当なし。 （今後の事後評価の必要性） 事業の整備効果が確認されており、必要なし。 （改善措置の必要性） 必要なし。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） 必要なし。</p>	対応なし	東北地方整備局 河川部地域河川課 （課長 國松廣志）
小野浦海岸環境 整備事業 （H5～H14） 愛知県	5年以内	9.1	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 9.1億円、工期 平成5年度～平成14年度 B/C 14.5（B:190億円、C:13億円） （事業の効果の発現状況） 背後集落への高潮被害を防止。 緩傾斜護岸により砂浜へのアクセス性向上。 （事業実施による環境の変化） 緩傾斜護岸の整備により、砂が背後地まで上がりやすくなったが、地元と協力して対応。 （社会経済情勢の変化） 近年本県の海水浴場利用者数は減少しているが、当海岸では他の海水浴場に比べ利用者数の減少はかなり緩やか。 （今後の事後評価の必要性） 事業効果が確認されており必要なし。 （改善措置の必要性） 必要なし。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） 緩傾斜護岸の整備については、背後地の関係者及び前面の漁業関係者との調整・協力が十分に図られる箇所を実施していく。</p>	対応なし	中部地方整備局 河川部地域河川課 （課長 大石誠）